

# 松本市の目指すまちの姿と開発計画に対する基本的な考え

平成24年 8月27日

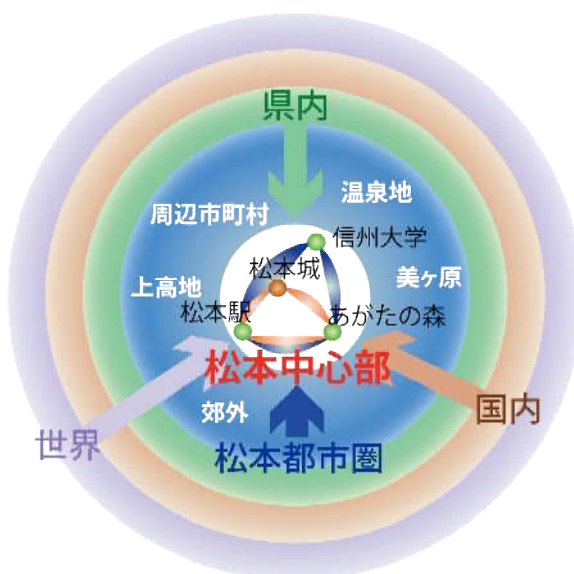
## 1 まちづくりの基本的な考え

- (1) 超少子高齢型人口減少社会の中、松本市では50年先を見据え「健康寿命延伸都市・松本」を将来の都市像として掲げ、量から質へと発想を転換し、市民一人ひとりの命と暮らしを大切に考え、だれもが健康でいきいきと暮らせるまちを築くことを目指しています。

これは、「健康」を「より良い状態に保つこと」として位置づけて、経済、産業、観光、教育、環境 都市基盤など様々な分野が連携し、「心と体」の健康づくりと「暮らし」の環境づくりを一体的に進めるものです。

- (2) この理念を実現するため、松本市総合計画を始めとした各種計画において、中心市街地や駅周辺などの交通拠点に都市機能を集約させ、「歩いて暮らせる松本型の集約型都市構造」による持続可能なまちづくりを進めています。

特に「次世代交通政策基本方針」においては、20年先30年先を見据え「人や環境に優しい中心市街地の活性化・にぎわいのあるまち」を到達目標と定め、車優先から「歩く」ことを基本とした歩行者・自転車・公共交通が優先される社会への見直しを図ることとしています。



## 2 まちの構成と諸計画

### (1) まちを構成している要素

#### ア 中心市街地を構成する軸（トライアングル）

松本のまちは、松本駅、松本城、あがたの森を結ぶトライアングルが回遊動線の骨格を形成しており、その中に位置する商店街が相互に連携した回遊空間が存在しています。

#### (ア) 松本駅周辺は、面的に整備された広域交流の交通拠点

##### (イ) 松本城及びその周辺は歴史・文化・観光拠点

##### (ウ) あがたの森周辺は、あがたの森文化会館、まつもと市民芸術館、松本市美術館といった文化交流施設や、学校が点在する松本市の教育・文化・芸術の拠点

#### イ 歴史的、地形的背景と景観

##### (ア) 近世の城下町形成のころから、善光寺街道、野麦街道、千国街道が交わり、現在に至っても、中南信地域の中心的商業業務機能を担うべき交通の要衝

##### (イ) 明治以降、松本城の堀の一部が埋め立てられ、近代都市の形成が進められたが、今でも城下町の町割りが残り、路地、小路が多く存在し、特徴ある資源を心地よく巡ることができる歩行者道のネットワークが潜在

(ウ) 扇状地に位置している地形から、豊富な湧水に恵まれ、数多くの井戸など市民に身近な水辺環境が随所に残されている。井戸の周辺は水を汲みにくる市民でにぎわい、住民による清掃活動が行われ、地域の絆を保つ役割を担っており、湧水と市民生活が一体となって歴史的風致を形成

ウ にぎわいを創出するイベント

(ア) 城下町松本の原型が形成された戦国時代末から行われていると言われる、商都松本の冬を代表する伝統行事である「松本あめ市」が毎年1月に開催

(イ) 城下町ならではの手仕事が息つき、庶民のための工芸が暮らしに寄り添い市民の生活に溶け込んだまちであり、毎年5月を「工芸の五月」としてクラフトフェアや一カ月を通じ企画展などが開催

(2) 都市計画マスタープランに定める土地利用方針

中心市街地を含む中央部地域（中央、第1、第2、第3、東部）は松本市の都市中心拠点であり、松本駅からあがたの森を結ぶ軸は中核都心軸として、広域的中核都市としての都市機能を重点的に集積する歴史的・文化的・経済的な都市活動の中心です。

ア JR篠ノ井線と都心環状道路に囲まれた松本駅東側地区

中心商業業務ゾーン（用途地域：商業地域）

イ 官公庁施設をはじめとする業務施設が立地する、松本城周辺地区及び中心商業業務ゾーンの外縁部

都市型複合業務ゾーン（用途地域：商業地域、近隣商業地域 他）

ウ 都市型複合業務ゾーンの周辺部に位置する住宅地

都市型住宅ゾーン（用途地域：第1種住居地域、第2種住居地域）

エ あがたの森周辺の住宅地

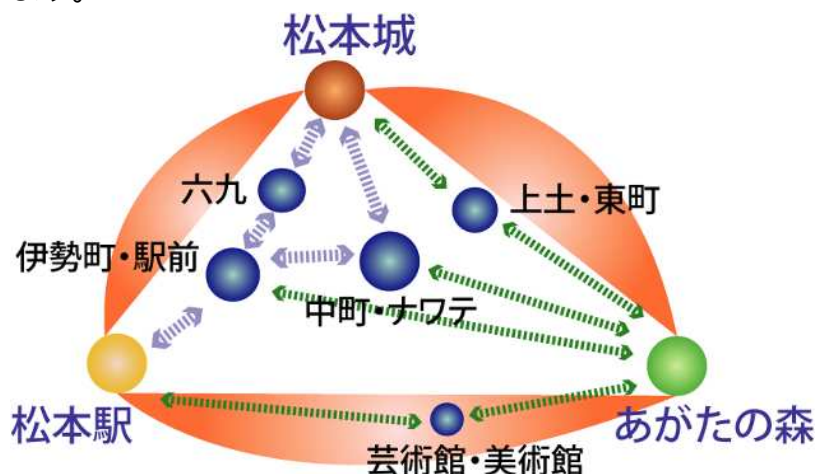
低層住宅ゾーン（用途地域：第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域）

(3) 交通計画、道路計画

ア 「交通のまちづくり」として、歩くことを基本（車から人を優先）とした道路空間の再配分を図り、多様な人々が「暮らしやすさ」を自慢できるまちをつくることとしています。

イ 都心環状道路である内環状線については、南線、北線の一部と東線が構想路線であることから今後、定着に向けた検討が必要です。

また、あがたの森通りは、やまびこ道路との交差点からあがたの森までは拡幅計画があります。



### 3 目指すまち（中心市街地）の姿

松本市が目指す集約型都市構造というコンパクトな都市空間においては、歴史的に育まれたまちなみにおいて、あらゆる人々が、さまざまな目的で、容易に、何回も移動することにより、産業、社会、文化、生活など、活発な都市活動が行われている状況を「にぎわっているまち」と考えています。

具体的には、

- (1) 安心で多様な都市空間に住まう魅力が高まる まち
- (2) 若者が、勉強をしたり、集まって会話をしたくなる まち
- (3) お年寄りが、買い物をしたり、集まって談話をしたくなる まち
- (4) 親子連れが、安心して、気軽に買い物や散歩ができる まち
- (5) 週末や仕事帰りには、家族や仲間と、ともに学び、憩う場所となる まち
- (6) 子どもが、安心して、遊べる まち
- (7) 観光客がゆったりと歩きながら、歴史的なまちなみを観光することができる  
まち  
を目指すまちの姿と考えています。

### 4 開発において留意すべき注意事項

開発を行うに当たっては、地域資源（地域遺産）を積極的に発掘・評価するとともに、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たし、相互に連携して松本の目指すまちの姿の実現に資するものとし、次の点に留意することが必要です。

#### (1) 地域特性を活かした松本らしい開発

ア 歴史的背景を尊重する。

(ア) 歴史的風致維持向上計画の重点区域内に位置する場合は、歴史的風致を維持保存する視点を持ち、それらを有効に活用

(イ) 文化財を含む歴史的な建物等のリユース、リノベーション、コンバージョン等による積極的な活用と新たな魅力の創出

イ 景観特性に配慮する。

(ア) 岳都松本の景観上最も大切であり、宝である北アルプス、美ヶ原高原の山並み眺望に配慮

(イ) 眺望保全を図ることはもとより、まちなみに相応しい高さやデザインに配慮

(ウ) 岳都松本に合った落ち着いた色彩に配慮

ウ 開発地固有特性の向上を図る。

(ア) 松本駅周辺、松本城周辺、あがたの森周辺の各拠点等がそれぞれ有している特性をより高めるまちづくりによる松本の魅力の向上

(イ) 特性に配慮した環境整備や居住者、来街者が親しめる空間づくり

#### (2) 適正規模

ア 商業施設は、商都松本の商業活動に新たな魅力の創出を図り、中心市街地の商業と共存共栄を図る規模とする。

イ 居住、事業系施設は、周囲の景観やまちなみに相応しい規模であるとともに、既存の地域コミュニティに負担をかけることなく、溶け込める規模とする。

ウ 開発地周辺の道路、交通状況に応じた規模とする。

(3) 回遊性

ア 中心市街地を構成する軸（トライアングル）を基本とし、周辺のまちなみとの連続性を最大限に考慮した、まちなみを形成する要素として、まちに開かれた計画とする。

イ 市民生活に密着し、歩くこと、歩けるまちを構成する施設として、道路、交通、環境に配慮する。

(ア) 歩行者、自転車及び公共交通優先のまちの形成の推進

(イ) 歩行者や自転車が安心して利用できる安全な道路環境整備との協調

(ウ) さまざまな公共施設、公益施設、商店街をつなぐネットワークとしての施設

(エ) 新しい交通システムを見据えた開発

